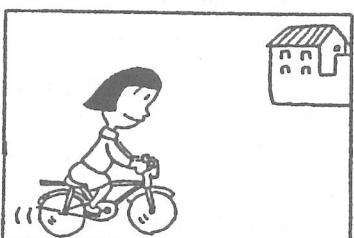
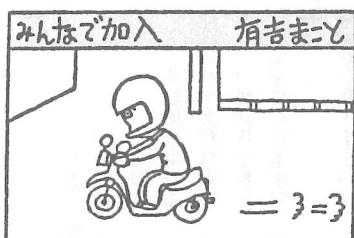


年金Q&A

広報よこしば'95.1.1



Q

国民年金基金に加入でいる人はどのような人ですか。また、加入するにはどのようにしたらよいのでしょうか？

A

自営業などの人もサラリーマン並みの年金設計ができる「**国民年金基金**」。この制度に加入できる方は、国民年金の第1号被保険者の方々です。ただし、農業者年金の加入者と第1号被保険者であっても保険料の免除を受けている方は加入できません。

加入の申し込みは、千葉県国民年金基金（☎ 043-1221-16370）へ連絡すると加入

申出書等が本人宛に送付されますので、それに必要事項を記入し、押印のうえ基金事務所へ提出すれば加入できます。（郵送でも受け付けています）なお、掛け金や年金額は基金に加入するときの年齢や加入口数により異なりますので、申し込み時によく検討してください。

人生八十年時代「国民年金基金」に加入してより豊かな老後生活に備えてください。
※当町にも国民年金基金の推進員大森勝子さん（☎ 82-10086）がおりますのでお気軽にご相談ください。

成人式を迎えたみなさんがおめでとうございます。20歳になると成人として多くの権利が認められますが、それと同時に新たな責任も加わります。国民年金に加入することもその一つです。

国民年金制度は、老後の備えを助けるとともに病気やケガ、死亡などにより生活の安定が損なわれたときに国民みんなで助け合います。

我が国では、20歳から60歳になるまでのすべての国民は必ず一つ公的年金制度

に加入することになつておられ、厚生年金や共済組合に入しないければなりません。
“20歳になつたあなたの”国民年金に加入して大人の仲間入りをしましよう。

国民年金基金に加入しましょう！



国民年金加入は20歳の新たな責任

20歳からスタート

『国民年金』

消防署からの お願い

これから春先にかけては空気が非常に乾燥し、強い風が吹く日が多くなります。さらに、暖房器具を使うことも多いため、一年のうちで最も火災が多い時期です。

昨年横芝町では、11月までに11件の火災が発生していますが、その内の6件は1月から3月に集中しています。日頃から忘れがちな火の恐ろしさを改めて思い起こし、火災を出さないように十分注意しましょう。



空き地の管理

空き地等に繁茂した雑草は、火災の発生原因となり、特に住宅地では、隣接した家屋等に被害をおぼすこともあります。土地所有者は、定期的に刈り取るなど適正な管理をしてください。